

令和7年度「関西の中堅・中小企業×アセアン企業の外国資本連携の円滑化に向けた研究会」の運営業務に係る資料提供依頼・意見募集について

令和7年9月12日

概要

令和7年度「関西の中堅・中小企業×アセアン企業の外国資本連携の円滑化に向けた研究会」の運営業務実施に向けた検討に当たり、実施方法や本事業を実施する上で必要な費用の概算について、広く情報提供を依頼します。

事業内容

下記、仕様書（案）のとおり

資料提供依頼・意見募集期間

令和7年9月12日（金）～令和7年9月26日（金）

資料提供依頼・意見募集内容

事業内容に関連し、以下のような情報について資料の提供をお願いいたします。

1. 事業実施のための人員体制
2. 事業実施に要する参考見積（本見積においては、謝金支払は発生しないこととする）
3. 事業実施案に対する意見

その他

- ・本件により、実際の調達等参加時の評価等に影響を与えることはありません。
- ・資料提供に係る一切の費用は、すべて参加者の負担とします。
- ・提出された資料等は、本件事業の調達等に係る検討にのみ使用します（提出された資料等は返却しません）。なお、必要に応じて追加資料の提供を求めることがあります。
- ・提出されたご意見・資料等は、当局が内容を確認します。それ以外の第三者に無断で資料等を開示することはありません。なお、ご意見・資料等に対する回答を行うことはございません。
- ・本件にて当局との間で共有する全ての情報について、開示、漏洩、または本依頼以外の目的による使用は禁止します。

提出先、お問合せ先

〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

近畿経済産業局 国際部 国際連携推進室

担当：森下、浅田

電話：06-6966-6031

E-MAIL：bzl-kin-kokusaiinfo@meti.go.jp

※あくまで現時点版であり、今後修正が生じる可能性があります。

仕様書（案）

1. 件名

令和7年度 関西の中堅・中小企業×アセアン企業の外国資本連携の円滑化に向けた研究会」の運營業務

2. 事業の背景・目的

日本では、2000年代から大企業を中心にM&Aが本格的に実施され、近年では海外の事業会社や海外PEファンドとの大型投資案件の実現もあり、外国企業が有する技術やノウハウ、人材等を取り込む観点から外国資本活用の認知度は高まってきている。こうした背景の下、経済産業省は、日本企業が企業価値向上に向けた選択肢の一つとして、外国資本活用をより具体的に検討することが可能となるよう、2025年6月、「企業価値向上に向けた海外資本活用ガイドブック」^(※)を公表した。地域においては、こうした知見を活用しつつ、地域の実態に即した外国資本連携の支援のあり方を検討し、企業支援や事案創出につなげていくことが必要である。

^(※)参考：経済産業省「企業価値向上に向けた海外資本活用ガイドブック」（2025年6月）

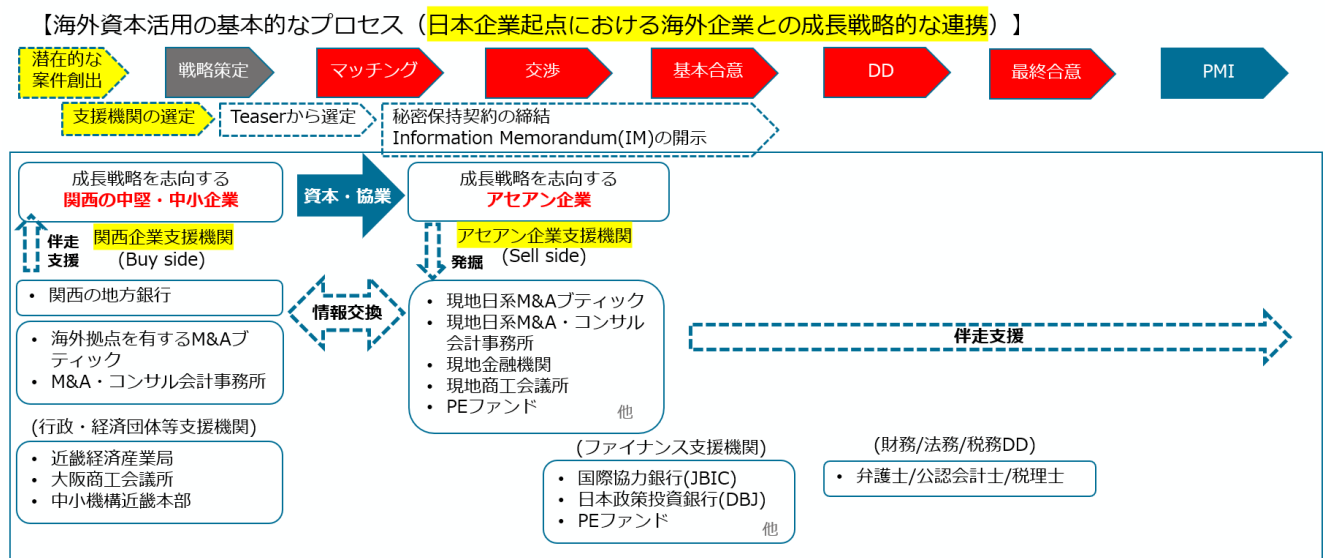
<https://www.meti.go.jp/policy/investment/5references/kaigaisihon.html>

一方で、中堅・中小企業における外国資本の協業連携については、近年増加傾向にあるものの、大企業と比べ取組事例が少ない。これは、(1) 中堅・中小企業の外国資本連携に対する情報が少なく、また、理解が低いこと、(2) つなぎ手となる現地の支援機関が限られており、中堅・中小規模の案件情報が少ないといった「情報の非対称性」や、(3) 中堅・中小企業が戦略的な意思決定を行うための現地情報（現地パートナー候補の情報、マーケット、現地商習慣等）が少ないといったことが原因と考えられる。さらに、(4) 日本国内で中堅・中小企業のファーストコンタクトとなる地方銀行等においても、限られた人的リソース、情報量、ノウハウ等では、中堅・中小企業の実需に応えるのに必ずしも充分といえない。

このため、外国資本連携を進める上で専門的な知見を有する国内外の各支援機関等を中心に研究会を行う。具体的には、(a) 各構成機関が果たしている役割やこれまでの経験から、企業が陥りやすい課題とその対応策等を中心に情報を提供して貰い、中堅・中小企業が外国資本連携を進める際に知っておくべきこととして取り纏める。そして、これらを活用した中堅・中小企業向けのセミナー等の普及啓発事業を行うことを検討する。(b) また、研究会を通じて、外国資本連携の円滑化に向けた構成機関間の情報共有や連携の仕組み作り（ネットワークの構築）を目指す。

なお、今回の取組では、明確な海外展開戦略や資本連携戦略を有する関西の中堅・中小企業を起点（モデル）として進めることとし、研究会で提供された情報や検討結果を報告書として取り纏める。

※ここで扱う「外国資本連携」とは、マジョリティを資本投下する狭義のM&Aのみならず、将来的な資本参加・受入れを目指したアライアンス（業務提携・技術提携）も含めた外国資本連携を指す。



3. 事業内容及び事業実施方法

本研究会においては、アセアン等との海外ビジネス連携強化の一つの手法として、外国資本連携の円滑な促進を図るため、成長戦略を志向する関西の中堅・中小企業を起点（モデル）に、国内外の各支援機関間の有するネットワークやノウハウを有機的に連結し、阻害要因の解消を図るための仕組みのモデル形成を目指す。

【事業実施方法】

(1) 研究会構成機関の選定

- これまで当局がヒアリングを実施してきた国内外の各支援機関に対して、当局から事前に本研究会への参加を募り、選定するものとする。
- 検討内容については、当局が検討案を作成し、研究会構成機関の選定時に案内するものとする。
(※開催以降に随時変更の可能性あり)

(2) 研究会開催について

- 以下スケジュール案の通り（※変更の可能性あり）、第4回開催するものとして、開催日時の調整、構成機関への案内、開催時における議事録作成を行う。
- 開催場所について、事前に当局担当者と調整を行い、決定するものとする。
(※開催場所は、当局会議室もしくは構成機関の会議室の使用を想定)
- 開催方法について、原則対面方式での参加を前提に行うが、現地支援機関からの参加可能性もあることから、ハイブリット形式での開催とする。オンライン形式については、原則 Microsoft Teams 会議を使用すること。
- 第4回セミナー開催（予定）は、開催について研究会構成機関で議論を行うこととし、開催場所については、当局会議室もしくは構成機関の会議室・イベントスペースを使用するものとする。

		2026年										
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
① 第1回 (ハイブリッド開催)	研究会目的の認識共有											
	各支援機関の取組支援（現状、強み等）を共有、プロセス毎の課題等について共有											
② 第2回 (ハイブリッド開催)	第1回での課題等について情報整理、構成機関でレビューを行う											
	課題等への解決策および本研究会モデルでの連携方法について議論（具体的な案件があれば共有）											
	報告書掲載内容、イベント開催に向けた打合せ											
③ 第3回 (ハイブリッド開催)	報告書掲載内容について打合せ											
	イベント開催に向けた打合せ											
④ 第4回 (リアル開催)	関西の中堅・中小企業向けにセミナー等の開催（予定）											
	報告書取り纏めについて今後の連携・方針について											

(3) 報告書の取り纏めについて

- ・ 本研究会の開催を踏まえて、報告書を取り纏める。（※書式は冊子（印刷物）ではなく、PDF データでの掲載を想定）
- ・ 報告書の内容について、研究会構成機関にも作成協力をいただき、各構成機関から掲載内容の確認を受けることとする。
- ・ 報告書案については、事業完了の 15 日前までに担当部局へ提出し、内容の確認を受けること。また、修正が必要と判断された場合には、事業完了 5 日前までに修正版の報告書案を担当部局へ提出し、再度の確認を受けること。

4. 実施期間

委託契約締結日から令和 8 年 3 月 27 日まで

5. その他

本事業の遂行にあたっては当局担当課室と連絡を密に取ることとし、疑義が生じた場合には、その都度当局担当者と協議し、その指示に従うものとする。

以上